

令和5年度太宰府西中学校 ブロックコミュニティ・スクール設置要項

○ 平成28年度「市BCS推進の手引き（5月改訂）」及び令和元年度の総括に基づき、以下のとおり「令和2年度設置要項」を取り決め、実践の拡散・発展を図るものとする。

1 主 旨

太宰府市教育委員会が推進する「小・中連携を活かした中学校ブロックコミュニティ・スクール」について、3校（太宰府西中、水城西小、太宰府西小）学校運営協議会の取組の拡充、発展、深化を期するため、平成28年度発足「西中ブロックコミュニティ・スクール」を継続・発展させる。

また、これまで本市が重点研究課題として推進してきた「小・中連携」（小・小連携）を取組の重点として組み込むものとする。

2 経緯及び重点課題の設定と共育目標・組織の名称

3校の運営協議会は、それぞれの学校・地域の特色や児童・生徒の実態等からコミュニティ・スクールを推進し、一定の成果を上げている。また、平成27年6月20日学校経営者会議で「共育目標・めざす児童生徒像・ブロック重点目標」の原案が作成され、平成27年8月19日CS3校合同研修会にて、学校・家庭・地域の各意見を生かし、ブロック重点目標として「あいさつの励行」と「感謝する心の発揚」が定められた。更に、平成29年8月2日西中ブロック学校運営協議会にて、「ブロック重点目標」に「学習意欲の向上」を付加した。

なお、取組の拡充、発展、深化については、市による地域コーディネーターの位置づけや予算、各学校運営協議会の進捗状況等の諸条件に合わせて、無理のない範囲でかつ積極的に行うものとする。

<名 称>

太宰府西中学校ブロックコミュニティ・スクール

※略称…西中ブロックコミュニティ・スクール、西中ブロックCS、西中BCS

<共育目標>

「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる子どもの育成」

<めざす児童生徒像>

○「に」っこり、あいさつができる子ども

○「し」っかり、学習ができる子ども

<ブロック重点目標>

○あいさつの励行…大人も子どももお互いにあいさつをしよう！

○感謝する心の発揚…お世話になっている人たちに感謝しよう！

○学習意欲の向上…学力向上に向けて努力を積み重ねよう！

3 組織・全体構想

最上位に「西中ブロック学校運営協議会」を置き3校の連携・協働を図るが、その間に、連絡・調整、具現化・実践化等を図る「西中ブロック協働本部（事務局会）」を置き、3校の学校運営協議会がスムーズに実践できるようにする。

(1) 太宰府西中学校ブロックコミュニティ・スクール全体構想図 /※別紙参照

○ 3校の各特色と、3校の「連携、協働」及び「小・中連携、小・小連携」をイメージして表示

○ 「全体構想」と「組織図」と「実践」までを1枚で表示

(2) 西中ブロック学校運営協議会

<協議会員>

○ 各学校運営協議会の委員…計45～60名

○ 各校の地域コーディネーター…計3～9名

<役割（業務内容）>

- 1 ブロックコミュニティ・スクール全体の組織運営、構想づくり、事業の企画・運営、評価等に関すること
 - 2 三者（3つの学校運営協議会）の連携・協働、及び、渉外に関すること
 - 3 三者（学校・家庭・地域）の連携・協働、及び、渉外に関すること
- (3) 西中ブロック協働本部（事務局会）

<部会員>

- 各校の地域コーディネーター…計3～9名
 - 各学校のCS担当者 及び 校長が推薦する者…計3～9名
- ※ 3校の教頭会及び地域コーディネーターが実働の指導・支援にあたる。

<役割（業務内容）>

- 1 西中ブロック学校運営協議会の庶務・会計、連絡・調整に関すること
- 2 西中ブロック学校運営協議会が示す構想や企画の具現化・実践化に関すること
- 3 三者（学校・家庭・地域）の「ひと・もの・こと」を生かした事業の企画立案と実践化に関すること

4 今後の改善点

<内容面>

【太宰府西小】

- 一度、なくなってしまった行事など、再度見直し、改につながりを深める活動を模索していく。
- 地域コーディネーターとの連携をさらに密にしていく。

【水城西小】

- 太宰府西中ブロックコミュニティ・スクールとして「太宰府西中」「太宰府西小」「水城西小」が、協働してできる活動を再考案していく必要がある。

【太宰府西中】

- いじめ問題・不登校対策等を、小・中、地域、家庭がさらに連携して行っていく。

<組織運営面>

【太宰府西小】

- コミュニティスクールとしての取組を周知し、全職員で関わっていく。

【水城西小】

- 定期的な代表者打合せ会等を通して、各校の取り組みを交流し合い、「小・中」「小・小」の連携した取り組みを着実にやっていく。

【太宰府西中】

- 事務局会（教頭・地域コーディネーター）を定期的で開催し、実施できる地域学校協働活動について検討したり、協議したりすることで、学校と地域が連携・協働した取組を進めていく。

5 基本的なスケジュール ※運営サイクルの目安

- | | |
|------|---|
| 4月 | 3校校長(新)による本案「設置要項」の審議 ※前年度に基づいて実践は継続中とする。 |
| 5～7月 | 3校、各々の学校運営協議会での本案「設置要項」審議 |
| 8月 | 西中ブロック学校運営協議会（第1回）…「設置要項」の承認・決定 |
| 9～1月 | 実践の拡充、発展、深化等、充実期 |
| 1～2月 | 西中ブロック協働本部会の開催…年度の総括 |
| 2～3月 | 3校校長による本案「設置要項」審議・原案づくり |